

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】令和6年11月14日(2024.11.14)

【公開番号】特開2024-116116(P2024-116116A)

【公開日】令和6年8月27日(2024.8.27)

【年通号数】公開公報(特許)2024-160

【出願番号】特願2024-75383(P2024-75383)

【国際特許分類】

G 09 F 9/30(2006.01)  
 H 01 L 21/336(2006.01)  
 H 01 L 29/786(2006.01)  
 G 09 G 3/20(2006.01)  
 G 09 G 3/3233(2016.01)  
 G 09 G 3/36(2006.01)  
 H 05 B 33/14(2006.01)  
 H 10 K 59/121(2023.01)  
 G 02 F 1/1368(2006.01)

10

【F I】

G 09 F 9/30 3 3 8  
 H 01 L 29/78 6 1 2 Z  
 H 01 L 29/78 6 1 8 B  
 G 09 G 3/20 6 2 4 B  
 G 09 G 3/20 6 8 0 G  
 G 09 G 3/20 6 1 1 A  
 G 09 G 3/20 6 4 2 E  
 G 09 G 3/20 6 4 2 D  
 G 09 G 3/3233  
 G 09 G 3/36  
 H 05 B 33/14 Z  
 H 10 K 59/1212 1 3  
 H 10 K 59/1212 1 6  
 G 02 F 1/1368

20

30

【手続補正書】

【提出日】令和6年11月5日(2024.11.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1のキャパシタと、第2のキャパシタと、表示素子と、を画素に有し、

前記第1のキャパシタおよび前記第2のキャパシタは、前記表示素子と電気的に接続され

前記第1のキャパシタは、第1の導電層、第1の誘電体層、第2の導電層が当該順序で積層された構成を有し、

前記第2のキャパシタは、前記第2の導電層、第2の誘電体層、第3の導電層が当該順序で積層された構成を有し、

40

50

前記第1のキャパシタと、前記第2のキャパシタは、互いに重なる領域を有し、  
前記画素は、さらに第1のトランジスタと、第2のトランジスタと、第3のトランジスタ  
と、を有し、

前記第1のトランジスタのソースまたはドレインの一方は、前記第2の導電層と電気的に  
接続され、

前記第2のトランジスタのソースまたはドレインの一方および前記第3のトランジスタの  
ソースまたはドレインの一方は、前記第3の導電層と電気的に接続され、

前記画素の平面視において、前記第1乃至前記第3の導電層の各々は、前記第1のトラン  
ジスタのチャネル長方向に延在した領域を有する、表示装置。

**【請求項2】**

10

請求項1において、

前記画素は、前記表示素子として発光素子を有し、

前記画素は、さらに第4のトランジスタと、第5のトランジスタと、を有し

前記第4のトランジスタのゲートは、前記第2の導電層と電気的に接続され、

前記第4のトランジスタのソースまたはドレインの一方、前記第5のトランジスタのソ  
ースまたはドレインの一方、および前記発光素子の一方の電極は、前記第1の導電層と電気  
的に接続される、表示装置。

**【請求項3】**

請求項1又は2において、

20

前記第1のトランジスタ乃至前記第3のトランジスタは、チャネル形成領域に金属酸化物  
を有する、表示装置。

**【請求項4】**

請求項1乃至3のいずれか一において、

前記第2の導電層は、金属酸化物を有する、表示装置。

30

40

50